

平成25年度西原町予算編成方針

平成24年11月

国の予算編成

国は、平成25年度予算の編成に先立って、グリーン、ライフ、農林漁業など新たな成長を目指す重点分野に、中小企業の活力を最大限活用しつつ、限られた政策財源を優先的に配分するなど、我が国が魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を示すものとして、「日本再生戦略」を策定（平成24年7月31日閣議決定）した。

平成24年8月17日に閣議決定した平成25年度予算の概算要求組替え基準では、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に定められた財政健全化目標の達成に向けた取組を着実に進めることとし、同時に、「日本再生戦略」を踏まえた施策等を通じ、デフレ脱却を確実なものとするとともに、安定的な物価上昇の定着を目指して取り組むことを通じて、経済成長と財政健全化を車の両輪として、これらを同時かつ強力に推進していくこととしている。

地方行財政の現状

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準であること等により、平成24年度の財源不足は約14兆円に達するなど、地方財政の財源不足が常態化している状況にある。

また、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等を借入金により対応してきたため、平成24年度末における借入金残高が約200兆円と見込まれており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから構造的にみて極めて厳しい状況にある。

さらに、今後より一層、本格化する東日本大震災の復旧・復興対策は、地方財政にも何らかの影響を及ぼすことも懸念されるところである。

一方、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方公共団体には、少子高齢化に対応した地域福祉の充実等、多様化した財政需要に適切に対応することが求められている。

このような状況の下で、地方公共団体が、国民の要請に応じてその役割を適切に果たしていくためには、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、地方公共団体の創造性・自律性を高め、活力ある地方を創るための施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保を図る必要がある。

本町の財政状況

平成23年度決算における歳入の状況は、地方税が前年度比0.8%増の33億3千万円で、徴収率も94.7%(前年度93.9%)と毎年順調に伸びてきている。しかし、依然として地方交付税や国庫補助金、地方債等の依存財源が56.1%(前年度58.8%)を占め、国の施策に大きく影響を受ける歳入構造となっている。

歳出では、扶助費や公債費といった義務的経費が増加しており、経常収支比率は昨年より上昇し、87.2%(前年度84.6%)と高い数値を示している。(町村では70%程度が妥当だと言われている)

基金については、平成23年度末残高で16億5千万円(前年度末15億8千万円)となった。前年度より増額となった理由としては、庁舎等複合施設建設事業執行に伴う庁舎建設基金の取り崩しがあったものの、財政調整基金の積立てが多かったことによる。その財政調整基金の残高は7億3千万円(前年度6億6千万円)という状況である。

しかし、今年度の取り崩しにより、基金の平成24年度末残高見込額は10億8千万円、財政調整基金は5億円となっている。

地方債残高は、平成23年度末で一般会計103億円(前年度末106億円)、特別会計を含めた町全体では146億円(前年度148億円)と若干減少している。

※ 税源移譲後は、町税の徴収状況が今後の収入に大きく影響されることとなる。平成19年度決算においての徴収率は90%、平成20年度の徴収率は91.2%、平成21年度は92.3%、平成22年度は93.9%、平成23年度は94.7%と着実に伸びており、自主財源の確保という点で、その貢献度は特筆に値する。

平成25年度の収支見通し

歳入では、町税において、税務課収入見込試算表により約5千5百万円増(1.7%※)で設定した。

地方交付税は、総務省の9月仮試算を反映させ、約3千3百万円減(△1.5%※)で設定した。

地方債は、総務省の9月仮試算を反映させ、臨時財政対策債を約3千百万円増(6.2%※)で見込んでいる。

歳出では、引き続き、扶助費や人件費など義務的経費の伸びが見込まれ、平成25年度においても、多額の収支不足になることが懸念される。

また、平成25年度以降も、庁舎建設(総事業費36億円)や西地区区画整理事業(総事業費112億円)など多額の経費を要する事業が進む中、一般会計から国民健康保険特別会計への基準外繰出しによる補填等の課題もあり、今後も厳しい財政運営は続くものと予想される。

※ 平成24年度4号補正予算との比較

※ 国保の赤字額は現在7億4千万円

予算編成にあたっての留意事項

このような現状を踏まえ、まちの将来像『文教のまち 西原』実現のため、また、町民のみなさまが西原町に住んで良かったと実感できるまちづくりをするため、職員一人ひとりが課題に向き合い、知恵と工夫を凝らし、一層の住民サービスの向上が図れるよう平成25年度の予算編成をお願いする。なお、下記事項に留意の上、編成に臨みたい。

- 1 見積りに当たっては、平成23年度決算内容の分析及び平成24年度事業執行状況を十分検証し、「歳入は少なめ」「歳出は多めに」のような要求を行うことなく、真に必要な通年の経費を見積もること。年度途中の補正は、災害の発生や制度改正など当初予算編成時に予見できないもので、真に緊急やむを得ないものに限られるので留意すること。
- 2 厳しい財政状況を念頭に置き、新たな財源の確保に努めるとともに、内部経費等の徹底的な見直しによる思い切った歳出削減に努めること。
- 3 懸案の事業など特に問題を含んでいるもの又は複数の課に係る事業などについては、事前に関係機関又は関係課との協議をしておくこと。
- 4 一括交付金関係事業については、1月のヒアリング時まで随時企画財政課と調整を行いながら、事業計画書等の作成や申請手続きを進めていくこと。
- 5 要求に当たっては、町実行計画(事務事業評価)の結果に基づき、当該事務事業ヒアリングで確認した内容、検討課題等もふまえ、下記及び当初予算要求基準(別紙1)に基づき反映すること。また、課内でのヒアリングを確実に実施し、要求時における積算資料とともに、課内ヒアリング調書(別紙2)も提出すること。

1)財源の確保

- ・ 保育料については、国基準とのかい離が大きい階層について他市町村の状況を調査し、見直す方向で予算に反映させること。
- ・ 町有地の売却について、更に推進していくこと。
- ・ 平成23年度末の町税、学校給食費、保育料等の収入未済額が4億8,000万円という現状を踏まえ、徴収体制の更なる創意工夫を図ること。

2)人件費の要求基準

- ・ 職員給与については、平成24年11月1日現在における現員を計上すること。
- ・ 時間外勤務手当は、平成24年11月1日現在における予算現額以下を計上すること。

3)経常的経費の要求基準

- ・ 報酬、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、負担金補助及び交付金等の経常的経費は、平成24年度当初予算計上額以下で要求すること。

4) 投資的経費(補助・単独)の要求基準

- ・ 町実行計画に基づき計上すること。単独事業については、優先順位をつけ調整できるようにしておくこと。

5) 廃止及び見直し検討と確認した事務事業

- ・ 原則として、事務事業評価の結果、「廃止・休止」と確認した事務事業については、予算計上しないこと。また、「縮小・見直し」となった事務事業についても、当該縮小、見直しを行い予算に反映させること。

6) 負担金補助及び交付金の見直し

- ・ 負担金等は、町村会等の決定通知に基づき計上すること。
- ・ 各種団体補助金については、「西原町補助金の交付に関する規則」の交付基準に基づき計上すること。
- ・ 各種団体の支出状況の把握に努め、場合によってはヒアリングを行うこと。

6 財務会計システム入力時には、財務会計システム入力における留意事項(別紙3)を参照すること。

7 特別会計及び公営企業会計については、一般会計に準じて編成すること。また、平成20年度決算分から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が完全適用されていることから、これまで以上に財政の健全化に向け努力すること。

8 予算要求及び根拠資料提出期限は、平成24年12月3日(月)までとする。

※但し、給与費資料作成が遅れた場合は、期限を延期する。(延期日数は後日連絡)